

明 る い 東 海

日本共産党東海村委員会
日本共産党議員団

(発行者)

永井一郎
TEL/FAX(282)2684
白方1475

大名美恵子
TEL/FAX(284)0761
E-mail:ona_toukai@yahoo.co.jp
村松2401-2

東海村九月定例議会における日本共産党会派の
取り組みをご報告致します。
平成十七年度東海村決算審査や一般質問、議員
提案など、住民の立場をつらぬいて取り組みました。

村水道料金引き上げを計画 十一月議会上程か

十一月四日付け会派議事報告で水道料金の引き上げ問題について報告を致しましたが、その後、十一月六日に再び村水道課より説明がありました。
今回の説明では、「企業会計の予算書第三条(運営部門)会計への村からの補助金一億円については、平成二十二年

本格化する時期には、また大きな引き上げが提案されることになるでしょう。(別表参照)

「別表」水道料金改定(案)の口径別料金改定率
(口径別の推定使用水量は、五ヶ年の総有収水量を平成17年度の実績使用量の比率で接分し、設定。)

口径 (mm)	推定使用水量 (m ³ /2ヶ月)	水道料金見込み		改定率 (%)
		現行 (円/2ヶ月)	改定後 (円/2ヶ月)	
13	31.8	3,595	3,852	7.1
20	41.2	4,850	5,268	8.6
25	90.2	11,297	12,228	8.2
30	284.2	41,949	48,314	15.2
40	580.0	88,100	99,800	13.3
50	545.6	88,112	95,052	7.9
75	1,982.1	311,205	381,399	22.6
100	11,689.6	1,854,784	2,228,724	20.2
150	4,606.3	793,977	888,397	11.9
計	-	-	-	10.2

プルサーマル問題 どう対応するのか

日本原電はすでに東海第二発電所で二〇一〇年までにプルサーマルを行う計画を発表し、一方的にそのPRをしています。村民の中には様々な意見があります。が、一様に「プルサーマルを行うと安全性の余裕がなくなるので心配だ」という



永井一郎(十一期)

文教・厚生委員会
議会運営委員会
原子力問題調査特別委員会



大名美恵子(二期)

総務委員会
ひたちなか地区問題調査
特別委員会

り、心配するのが当たり前です。

このプルサーマル問題で永井一郎議員は村長に質問しました。

「最近原電からこの問題について打診を受けたことがあるが、今後の補正予算に村の原子力安全懇談会の予算がのっているが、これはプルサーマルへの対応を考えたものか。村民世論をどう考え、どう対応するかを考えているのか。この問題を議会の原子力問題特別委員会には諮問するのか。

今までは、福島、新潟、福井の先進三県より先にはやらないと主張して来たが、この所信は放棄したのかはつきり答えていただきたい。」と追求しました。

二〇〇七年度 東海村予算要望書を提出

11月6日

予算要求は全体で百二十四項目です。特徴は、増税や各種の負担増で苦しむ村民に、村独自の負担増は行ふべきでないとし、「水道料金の引き上げはやめよ」「高齢者のインフルエンザ予防接種は引き続き無料で、併せて子どもたちの接種も無料に」「障害自立支援法による負担軽減策の実現を」などです。

村上村長は、「水道料金の引き上げ率は当初計画より下げる」「インフルエンザ予防接種の一部有料化は唐突だったので今回取り下げた」「障害者の負担軽減を来年度から実施の方向で準備している」など答えました。また、九日、同様に教育長宛にも全八十一項目の教育予算に対する要望書を提出しました。

村議団は、教育基本法改悪案をめぐり、政府主催の教育集会で文科省が主導して、「やらせ」質問をさせていたことにふれ、「政府文科省に教育を語る資格はない」と批判し、本村も反対するよう求めました。

■福島、新潟、福井が進展なければ、なかなか難しい。これに対し村長は「原電からは正式な話はない。何らかの打診もない。ただ東海でもプルサーマルに結論を出して行かなければならぬので勉強のための予算を組んだ。」
原安懇としては、イエス・ノーを判断するのではなく、どのようなプロセスを経て、判断していくべきかそのような提言を頂きたいという話し合いになりました。
正式な話があれば議会にも諮問する。
福島、新潟、福井三県問題では進展が全くないという状況の中では、なかなか難しいだろうというふうに判断しています。」と答えました。



東海第二原子力発電所で可燃性ガス濃度制御系流量計の数値改ざんを発見

村議会原特委に原電報告

九月九日、日本原電は、東海第二発電所の安全確保システムの可燃性ガス濃度制御系流量計に第四回定検（一九八二年）以来より今日まで、約二十四年間メーターの改ざんが行われて来たことを発表し、国民に謝罪しました。

東海村は第二発電所の所在地です。この問題の解明対策に万全を期す責任が村にも議会にもあります。

共産党議員団では報告を受けるため議会の全員協議会を要求し、経済産業省に安全管理に対する責任の追求と万全対策を求める意見

書の内容を提案しました。

問題は新聞各紙に報じられた通りですが、説明しますと、可燃性ガス濃度制御系装置とは、原子炉内部でチエルノブイリのような大事故が発生したとき、発生する可燃性（水素・酸素）が原子炉格納容器内に溜まり、水素と酸素が反応して燃焼を起こすことを防ぐため、水素・酸素濃度を制御値以下なるよう処理する装置で大切な安全装置です。

事実関係については、第四回定検時B系の流量計に流量不足が発生しました。原電はレンジの調整に

よって基準値を下げて対応しました。この時点ではこの流量計は正規の機能を果たしていなかったわけでは

一九九四年頃からは、流量計記録に二種類の記録がされるようになり、実校正記録、仕様書での校正記録、政府の検査については校正記録の方で対応していた様です。

このやり方は二〇〇五年の第二十一回定検まで続いていました。

二重記録の存在は、国の定検免れでは永井議員質問

九月二十八日、村議会の原子力問題特別委で原電から報告がありました。席上、永井一郎議員は次のように質問しました。

日本原電東海第二発電所の可燃性ガス濃度制御系流量の数値不正問題に関する意見書（案）

先に発生した日本原子力発電株式会社東海第二発電所の可燃性ガス濃度制御系の気体流量計に関する、不正数値操作の問題で、原電は事実を公表しました。

事実上、1984年の第六回定期検査当時から同流量計の基準の85%にとどまる流量不足を補うため、2種類の公正記録をつくるなどして定検の指摘を免れていたことです。

問題の核心は、原子炉安全制御系の重要計器の数値の改ざんが、22年間にわたって行われてきた実態が隠蔽されてきたことです。

我々は、東海第二発電所設置自治体の議会として、村民の安全を守る立場から本問題を看過することはできません。

原子力発電所の管理を実施している経済産業省の責任もまた重大であり、原子炉の安全管理がこのような実態では村民の安全を守る保障はありません。

よって、経済産業省は、さらに管理監督を強め、原子力発電所において二度とこのような不祥事が発生しないよう、万全の措置を講ずることを厳に求めるものです。

なお、東海第二発電所においては、残余の計器類に、このような不祥事例がないか完全に調査されることを要求します。

平成 18 年 9 月 21 日
茨城県那珂郡東海村議会
提出先 経済産業省

「広報」と「かい」発行の目的はなにが

大名美恵子議員は、広報とうかい八月二十五日号に関して、村民から寄せられた声をもとに質問しました。八月二十五日号の「ずーむあつぷまちの風景」に、「体験航海で海上自衛官の気分満喫」を載せているが、そもそも商港である常陸那珂港に自衛隊護衛艦が入港することは異常事態。体験航海の主催者の一つとなっている常陸那珂港振興協会の副会長は東海村長である。この記事を読まれた方から「広報とうかい」は軍事費の広報紙か、の旨の声寄せられた。自衛隊がイラク戦争のためにペルシャ湾に赴くとき、小中学生を軍艦に乗せることをどう考え、掲載したのか。

今後慎重に取り扱っていく企画総務部長は答弁で、「ずーむあつぷまちの風景」は、主催者は問われないが主に村内の出来事などを客観的な視点からその内容を書き表した記事と、その

様子が見える写真を掲載する話題提供コーナー。協会からの依頼で、六月二十五日号で参加募集も行った。参加者が多いことから、か

「村が軍事的行為を推奨している」かのように受け取られたのであれば、今後このような誤解を招くことのないよう、慎重に取り扱っていきたい。」と述べました。

「慎重な対応を」と提言していく
大名議員は、また村長にも考え方を伺いました。村長は、「戦前、港灣は国の一括管理、それが軍国主義を招いたという反省から戦後は、地方自治体の管理に移管された。これはまさに二度と戦争はしない、平和国家をめざす観点からなされた措置。また日米防衛ガイドラインがつくられる頃だったか、この議会の質問で、軍船が常陸那珂港

に入るということについてどう思うか」と聞かれた記憶がある。その中で例えば神戸港、兵庫県においては、米軍はもちろん自衛艦も入れないという決定がされている。そのようなことでもあるということも承知している。商業港に自衛艦といえど軍船が日常的に入ってくるということについてはいかがかなと思つ。今回のことは、存じ上げていなかったもので、改めて平成十八年六月一日に行われた振興協会の総会の議事案内をみたら、その他の（2）のところで、「体験航海を開催する」と書いてあった。副会長ではあるが、事業計画などにはノータッチで、殆ど事務局の茨城港株式会社が行っている。基本的な考え方は冒頭述べたように持っている。で、今後このような企画等がある場合には、議員からいただいたような意見もあるということもある。で、「慎重に対応すべきではないか」というような提言はして参りたい」と思っています。」と述べました。

高齢者のインフルエンザ接種料、無料に

本村は六十五歳以上の高齢者のインフルエンザの予防接種料は無料の政策をとって来ました。これはすぐれた政策だと評価されて来ました。ところが九月議会直前に、福祉部側から有料化

（一千円徴収）に踏み切る旨、通告がありました。一般質問の中で永井一郎議員は、「この注射の実施者約四千人程度に非常に役立って喜ばれており、現在有料化している幼児・学童分（約五千二百人）を含めて無料

化に踏み切っていくべきだ」と求めました。しかし福祉部長は「御理解のほどを」と答弁して実施する姿勢でした。ところが多くの村民の要望に押された村側は実施直前になって無料化に転身し、無料が継続。今年も高齢者は無料となりました。

教育と競争は無縁！

全国一斉テストは
不参加にすべきです

大名美恵子議員は、全国一斉テストについて、本村は参加すべきでないと言質しました。

来年四月二十四日に、小学六年、中学三年生を対象に行う全国一斉学力テストは、就任間もない当時の中山文科大臣が「もう少し競い合う心が必要だ」など述べたことがきっかけになっているように、目的は「競争心をあおる」ことにあるのではないかと、子どもたち自身も比較の対象とされ、競争させられ、ランク付けされるといふプレッ

シャーを受け、コンプレックスを感じるという心の痛みを大変心配する。すでに茨城県教委の学力テストに参加しており、また、日常の授業の中で、各児童生徒の到達については把握しているはず。本来、教育に比較や競争は無縁のものである。四十年前に行われ、一九六六年度に廃止された全国テストの歴史的経過にも学び、本村としては不参加とすべきと考えるがどうか。

■学習状況の全国的データが必要？
教育長は答弁で、「学校

村民プールの排水口ふた

未固定の箇所は来シーズンまでに改修

今年の夏は埼玉県ふじみ野市のプールで女儿が排水口に引き込まれ死亡するという痛ましい事件がおきました。プールの安全問題は非常に注目を集めました。本村の学校プールについては、全ての排水口のふたがボルト・ナットで固定されていることがわかりました。ただし、村民プールの排水口だけはボルト・ナットで固定化していないところがありました。

一般質問の中で永井一郎議員は、このボルト・ナットで固定されていないふたの改修の確認について質しました。

教育次長は「来期のオープン前までにはボルトに固定して改修します。」と答えました。



村民プール

教育は子どもたちに基礎・基本を着実に身につけさせ、確かな学力をつけることは当然の責務。そのために個々人の達成状況を把握し、適切な補充・発展をす

ると共に、指導法の改善が必要。本村の子どもたちの学習状況を把握するために全国的なデータが必要。この全国テストはその一手段と考える。「競争意識の激化」や子どもたちへの心理的影響については、充分配慮する環境整備をしていく。集計・採点等は第三者が処理するので、先生方の負担も軽減される。子どもたち一人ひとりの基礎・基本を着実に身につけられるための学力テストと位置づけたい。」と述べました。

新白方小学校の通学路は

安全対策を十分に！

新しくなる白方小学校の通学路の問題について大名美恵子議員は質問しました。

先月の六月議会以後、住民の方から「学校が原電線を越えて移転となると、全校で約九割の児童が原電線を横断して通学することになる。原電線は車の往来が激しいので、交通事故に巻き込まれる危険性が高くなり心配だ。その危険性から児童を守るための安全確保対策を充分求めてほしい。」旨のお電話を頂いた。ご心配なお気持ちを村政に映させたいと考えるが、通学路の安全対策について基本的な考え方を伺いたい。

教育次長は答弁で、「通学道路や通学途上での事件・事故を危惧されるのは当然であり、教育委員会としても心配されている方の声があることは充分理解する。子どもたちを守るために、先生、保護者、地域住民、安全協会などの方々の協力を頂きながら、日夜事故防止に努めている。本年四月二十六日に、学校・地域・行政が一堂に会し、児童・生徒が安心して登下校できる安全対策について協議をする「児童・生徒安全対策地域ネットワーク協議会」が設立され、安全を確保するための体制・活動を充実するために、年三回、学期ごとに開催を予定している。新白方小の通学路の安全確保では、原電線の歩道拡幅、通学路の見直し、地元ボランティアによる立哨指導の強化等も考えられる。今後とも事件・事故を未然に防ぐための様々な努力を図っていく。」と述べました。

民間最終処分場は

埋め立て終了時措置に責任をもつて

大名美恵子議員は、「押延の民間の産廃最終処分場の進捗状況と今後の対応について、どう考えているか」質問しました。

経済環境部長は答弁で「今年四月五日、県に埋め立て終了報告がされた。国の基準では今後二年間の維持管理が義務付けられてい

る。又、業者・押延・村の三者協定では、終了時措置として覆土、農道・水路の境界復元及び水質検査、出入り口の施設等確認されている。しかし、埋め立てを行った代表取締役と連絡が取れない状態のため、今後の維持管理、三者協定の取り決めについては処分場

国民健康保険特別会計補正予算

自己負担の大幅増認められない
大名美恵子議員の反対討論

今回の補正には、高額療養費の自己負担限度額引き上げに伴う収入減、国・県併せて千四百二十万二千円と、この十月創設の保険財政共同安定化事業に伴う新たな支出増、一億四百二十万六千円が盛り込まれており、認めることが出来ません。

高額療養費の自己負担限度額はどのように引き上げられるのか、例えば、七十歳未満の一ヶ月の限度額、三回目までについて、一般世帯の方の場合、現在は七万二千三百円に加えて実際にかかった医療費が二十四万一千円を超えた場合と

なっています。この十月から八万八千円に加えて実際にかかった医療費が二十六万七千円を超えた場合となり、自己負担が大幅に引き上げられることとなり、認めることが出来ません。また、保険財政共同安定化事業は、市町村間の国保保険料平準化と国保財政安定化をめざすための創設と

設置当時の代表取締役から状況の聞き取りを行い、地元や県と共に対応について協議していききたい。」と述べました。その後、三者での話し合いがもたれ、「責任」について、明確にしました。

医療を必要とする人口が増えつつあり、国民の暮らしに格差が生じている。今こそ、国の責任で、世界に誇れる日本の国民皆保険制度の充実と被保険者の生活が見える身近な保険者のあり方が重要と考えます。これに逆行するための支出増は認められません。



